

## Q わが国に痛風専門医の資格をもつ医師はいるのでしょうか。

# A

厚生労働省「専門医の在り方に関する検討会」報告書の公表を受けて、一般社団法人日本専門医機構が2014年5月に設立され、当機構の指導のもとに、2017年度からの新たな専門医養成開始を目指し、各医療機関では専門医の認定・更新基準や養成プログラム・研修施設の基準などの作成が始まっている。筆者の在籍する大学病院においても19領域すべてにおいて基幹病院としての専門医養成に対応できるプログラムの作成に取り掛かっている。

申請時において継続3年以上または通算5年以上の本学会会員であることが必須条件であり、痛風・高尿酸血症に関する学会発表や論文発表などの研究業績も資格として求められる(表1)。かつては在籍する研究機関や医局において熱心に学会活動に励んでおられていても、すでに研究機関や医局を離れて、開業されたり地域の診療所などに勤務するようになって臨床一筋になられた先生方には、研究業績というハ-

ドルは高く、この条件をクリアできないために申請できない先生も多くみうけられ、学会事務局にこの点を何とかできないかとの問い合わせが何件か寄せられていた。本来、痛風専門医である学会認定痛風医は痛風・高尿酸血症に関する疾病の予防および診療に必要な臨床的な知識と技能を有する優れた医師に与えられる称号であり、その資格としては臨床能力が最も重視されるべきものと考えられる。そこで研究業

### ① 日本痛風・核酸代謝学会 認定痛風医資格制度

この日本専門医機構が主導する専門医養成とは異なるが、日本痛風・核酸代謝学会が認定する専門医認定制度が2011年からスタートして、2015年12月時点で痛風医と呼ばれる痛風専門医の資格を有する51名が学会ホームページに公表されている<sup>1)</sup>。この専門医制度は学会理事会で承認された委員で構成される認定痛風医資格制度委員会が資格認定に関する業務を行っており、筆者が委員長を拝命している。認定痛風医の資格としては表1に示すように

表1. 日本痛風・核酸代謝学会認定痛風医の資格

1. 申請時において継続3年以上または通算5年以上本学会会員であること。
2. 申請時において、日本専門医認定機構が定める「基幹領域の学会」の認定医または専門医として認められている者。
3. 会員として本学会が主催する学術集會に3回以上の出席があること。
4. 最近の10年間に痛風・高尿酸血症に関する学会発表、または論文発表が3編以上あり、少なくとも1編は筆頭者であること。
5. 最近の5年間に痛風・高尿酸血症の30症例以上の診療経験を有する者。
6. 別に定める細則による資格を満たすこと。



2014年に研究業績のハードルを解消するために4項が以下のごとく改訂された。

4. 以下のいずれかの要件を満たすこと。
  - (1) 最近の10年間に痛風・高尿酸血症に関する学会発表、または論文発表が3編以上あり、少なくとも1編は筆頭者であること。
  - (2) 認定痛風医試験に合格した者。